

四 川に対する意識の変化

私達は最初に、戦国時代の前期にいかに多く天竜川が洪水にみまわっていたかを確認してきました。こうした洪水や天竜川そのものに対して、当時の人々はどのような感情を持ったのでしょうか。

天竜川の源は皆さんもよくご承知のように諏訪湖です。諏訪湖というと諏訪社が思いおこされます。この諏訪社の神様である諏訪明神はどのようなお姿をしているか皆さんは御存じでしょうか。諏訪社の最も古い史料で、延文元年（一三五〇）に書かれた「諏訪大明神画詞」には、諏訪明神は竜あるいは大蛇の姿であると随所に見えます（信史六一二〇九）。また甲賀三郎伝説などの諏訪縁起でも同様の姿で描かれています（注1）。また、諏訪湖の東北岸の大和（諏訪市）・高木（諏訪郡下諏訪町）の境近くには、諏訪明神が尾を掛けておいたという伝説を持つ尾掛け松の枯木があります（注2）。諏訪上社本宮の建築物を代表する拝殿には竜の彫刻がありますが、これもそうした思想を前提としているのではないのでしょうか。

天竜川はその名前からしても、天の水を司る竜神が支配するもので、天から流れてくる川と信じられていたものではないでしょうか。ですから天竜川、もしくは天流川と古文書などに記載され、このような名前がこの川に付けられたわけです。このような天や神様の関係する川ということになりますと、天や竜・神様の行動については人間が関与すべきものではありませんし、到底神々などを人間が支配することはできません。そこで、天から流れてくる川・竜神の関与する川についても人間の力の及ばないものだという認識があつたものと推察されます。

戦国時代の前期に度々起きた大水害も、こうしたことば神々がなしていることで、人間の力ではどうにもならないものだという考え方も当時の人々の間にはあつたものと思われているのではないのでしょうか。

竜は水神の形です。諏訪社では守屋山が上社の神体ともいわれます。近年まで諏訪の農民は早魃に際してこの山の山頂の守屋大臣の石のほこらを谷底に転落させて、雨を降らせたとのことです（注3）。また、諏訪地方では守屋山に雲がかかると雨が降るといわれています（注4）。つまり、諏訪明神自体がきわめて水と関係の深い神様と理解されていました。そしてそのシンボルとして満々と水をたたえた諏訪湖が存在したのです。この諏訪湖を源とする天竜川はその名前からしても、天の水を司る竜神が支配するもので、天から流れてくる川と信じられていたものではないでしょうか。ですから天竜川、もしくは天流川と古文書などに記載され、このような名前がこの川に付けられたわけです。このような天や神様の関係する川ということになりますと、天や竜・神様の行動については人間が関与すべきものではありませんし、到底神々などを人間が支配することはできません。そこで、天から流れてくる川・竜神の関与する川についても人間の力の及ばないものだという認識があつたものと推察されます。



7. 諏訪大社上社本宮の竜の彫り物

れます。換言するならば、天竜川はこの世（人間の世界）の中を流れているものなのですが、本当は神様などが司っている、あの世（神々の世界）に属する川であって、この世とあの世との間に位置するようなものだという意識です。

中世には天竜川に限らないで、川というものはこの世とあの世との接点として意識されていました。皆さんの中にねお盆の供え物を川に流す行事を知っている人も多いと思います。七夕などの飾り物も川に流すことが多いものです。これは、神々や祖先に捧げたものをあの世に運ぶことを意識しています。文永寺の梵鐘は天竜川から引き上げられたという伝説がありますが（注5）、これもこの鐘が川を通じてあの世からやって来たもの、川がこの世とあの世とをつなぐ場所だという意識を前提としています（注6）。東伊那の大久保の天竜川筋の川奉行を勤めていた中村家に伝わる痛風の妙薬は、その製法を河童から教わったものと伝えられています（注7）が、これも川が河童というこの世の世界の住人ではない妖怪との接点となりうる場所であったことを示しています。また川にはこのほかにも妖怪などが出ることが多いと各地に伝承されていますが、これも川がこの世とあの世との接点として意識されていたことのあ

らわれです。南信地方でも川にはカーランベ・アズキアラ

イ・チャワンコロガシ・タヌキ・ユーレイ・バケモノなどが出るといわれています（注8）。

中世には京都の河原は葬儀の場所でもありました。川や河原 자체が神々と人間とが接しうる、あの世とこの世とを結び付ける特殊な場所だったのです。ですから、こうした場所は人間が勝手に手を加えるべきものではないと考えられていました。

そしてこのように川はこの世とあの世をつなぐもの、逆に言うとこの世を断ち切るという性格をもちました。事実大きな川では対岸との連絡が容易にはできませんので、ここで文化が分断されることもあります。そのために国境として川が利用されることが多いのです（注9）。

このような性格を持つ川に架けられた橋というものの自体が、この世とこの世との掛け橋、対岸同士の接点という意味を持っていました（注10）。つまり、あの世に近い川を越えて人間同志の世界をつなぐ道具です。橋占という占いがあります。これは「橋に立つて、見知らぬ通行人の言葉を聞いて、未来や指示を知ろうする方法」（注11）ですが、このような占いが橋の上で行われたのは、橋があの世の象徴である川の上を通って、この世の接点になっていると意識されたからなのです。

第二章では、戦国時代の前期において天竜川に設けられた橋のことに触れました。この橋を作るにあたって理由付けにされたのは、福田思想であり、能仁尊者などの故事です。こうした事例は菩薩菩提の修行の時にこうしたことをして、やがて菩提を得たのです。つまり彼らは橋を架けることによってあの世の人間になりえたというわけです。そこで、この橋を作ろうとしたのはこの前例に倣つて修行している僧侶たちだったのでです。天竜川に橋を架けた僧侶

意識されたからなのです。

河内国の長柄橋のように、橋を作る時に人柱を埋めた（注12）とか、紀伊国の同様な伝承（注13）とか、橋を築くに当たっては人柱を埋めたという伝説が各地に伝わっています。また橋のたもとに橋姫と呼ばれる妖怪がいたり、そこで亡靈にあつたとか、橋の上で鬼女にあつたとかいうような話も各地に伝わっています（注14）。このことも橋という場所がこの世とあの世とをつなぐような特殊な場所であったことを示しています。第二章で網野善彦氏が川や橋を無縁の場所ととらえているということについて触れましたが、なぜこうした場所が無縁になったかというと、このような人間の力が及ぶことのできない特殊な場所として意識されていたからなのです。

自体、いわばあの世とこの世の接点に居る者たちでしたが、彼らがあの世に行くための手段としても橋を建設しようとし、仏道に心有るものはこれに協力して、自らもその功德によって救われようとしたのです。

橋ができるがった時には橋の供養がなされました。そして橋梁が堅固でありますように、懇ろな祈祷が行われたのです。つまり、祈ることによってこの橋が永久に保たれることが期待され、神に祈られたのです。このことも当時の人々にとっては神や仏に祈るしか、橋を守る手段がないと意識されていたことを示すものでしょう。

ところで、橋などを作ることを橋普請といいます。普請とは「①仏語。禅宗の寺で、多くの人々に請い、労役に従事してもらうこと。②道・橋などの土木工事。のち、建築工事一般もいう。」(注15)などと説明されます。現在の私達は普請というと建物の建築のことを主として意識していますが、本来建物などを作る時には整地し、その上に建物を作るという手順を踏みます。橋を作る場合でいいますと最初に橋を作るべきところに橋脚などを立てる場所を整えたり、土地に穴をうがつたりしてから、橋の本体を作るわけです。このうち整地などをすることを普請といい、建物を作ることを作事といいました。今の私達はこの両者を普

請として一つの言葉で括ってしまうことでも明らかなるに、こうした行為に対して特別の感情を持つていませんが、戦国時代ぐらいのまでの人们にとっては家や橋、城などを作るのに大事なことは普請でした。というのは、自然の大手を加えてはならないと理解されていたのです。(注16)。

普請の代表として川の堤を作ることもあります。堤は橋と並んで特殊な場所である川、および河原に人間が人工を埋めたという話が各地に伝わっています。上伊那郡中川村大草では岐阜県の長良川に人柱を埋めたという伝説が伝わっていますが(注17)、これもそうした話の一つです。このような考え方方は大変古いものようで、『日本書紀』の仁德天皇の条によると、茨田堤を築いたところ二か所が崩れたために二人の人を人柱にし、河神に祭ったとのことです(注18)。また高遠町御堂垣内では堤にゲタノオバケが出るといわれていますが(注19)、これも人柱伝説などと関わるものではないでしょうか。

普請というのは大地＝自然に対しても人為的な変更を加えることを意味していましたので、それに先立って神々などを鎮めたり・なだめたりする宗教的行事が行われました。

このような宗教的行事に当たったのが陰陽師と呼ばれる特殊な能力を持つ者でした。陰陽師を小学館の『日本国語大辞典』では、「陰陽寮に属して、占筮（せんせい）、地相を見ることなどを司どった人。陰陽五行説に基づいて吉凶を占つた。」と説明しています。陰陽師というのは陰が月・陽が太陽で、月や太陽といった天文に関わり、暦などを作成したりする職人でもありました。暦というのは本来神々が司る天の動き・自然変化を、人間が活動するのに利用するため読み取り、これを基本に人間が動く目印にするものです。その意味で陰陽師という職業の者は、神々の世界と人間の世界とをつなぎうる特殊な能力をもつ者でなくしてはならなかつたのです。自然を司る神々と人間世界を結び付ける能力をもつ者だつたからこそ、大地という自然を代表するものを人間が手を加える時に神々にこれを知らせ、許可を得、神々などを鎮めることができると考えられて、陰陽師が普請の際の地鎮祭などの宗教的な行事に当たつたのです。現在でも家を建てるときなどに地鎮祭を行つていますが、今ではこうしたことには陰陽師ではなくて神主さんがあたっています。神主という職業の人はまさしく神に仕え、人間の世界と神々の世界とを結び付ける人です。

以上述べてきたことから明らかのように、本来人間は人

間の世界のことだけに関与すべきであつて、自然や天の動きなど人間の力ではどうにもならないことは神様たち、あの世の住人の司ることであつて、これに対しても人間の力を及ぼすことはできないという思想があつたのです。天から流れてくる天竜川は自然の最たるもので、水害・洪水などは天の神様、あの世の住人たちの司ることであつて、この世の人間が手を出すべきことではないと中世の人々は考えていたのです。

戦国時代に武田氏が長沼城（長野市）を築く時には、判の兵庫という陰陽師に祈祷をさせています（注20）。このようなことが行われたのには、当然まだ普請をするという行為が特殊なもので、大地の神が怒るかもしれない。これを鎮めるためには陰陽師という特殊な能力を持つ人に頼るしかないという意識があつたものでしょう。武田氏は同じように、普請などをする際に駿河では陰陽師の一種である院内と呼ばれる人々に祈祷をさせていたようです。そして武田氏に支配されていた院内たちは、それより以前には今川氏の支配を受けていたようです。ところが、院内と呼ばれる人達が普請などの時に祈祷する大事な職業だという意識は、近世になると人々の心のなかから消えてしまい、どちらかというと差別の対象になつてしましました（注21）。

院内という陰陽師の一種に対する人々の意識は、明らかに中世から近世にかけての時期に大きな変化を見たのです。そしてそれは中世の神々に対する恐怖の意識が、近世になると薄れ、陰陽師を神と人間の接点と理解しなくなることに対応しているように思われます。

それではどうして中世と近世との間で、院内ひいては陰陽師に対する意識が変化したのでしょうか。一章から三章までの間の治水や架橋の変化から考えてみますと、戦国時代の前期には先にみてきたような中世的な自然に対する意識——自然というものは神々が司るものであって人間が手を加えるべきものではないのだという理解——が強かつたようと思われます。このことの背景は、当時の地域権力が小さく、川においては流域全体を見据えて治水を行うことができなかつたという政治的な理由も考えられます。同時にそのような権力の小ささもあって実際に普請ができなかつたことが、先のように自然には手を加えるものではない、水害などは人間の力ではどうにもならないものなのだといった自然に対する考え方を增幅していたものともいえます。ところが、戦国大名の武田氏になりますと、領国全体をいかに均質に支配していくかということが問題になってしまいます。それまでの権力が自分の影響力をもつている地域の

中でも、直轄領のような場所だけを支配し、家臣の領域にはほとんど権力を浸透させることができなかつたのに対して、戦国大名はそうした場所をできるだけなくし、領国内を一律に支配をしていこうとしていたわけです。いわばこの間に、モザイクの一部分の支配からモザイク全体の画面の支配がなされるようになつたのです。また、領域内といつてもそれまでの権力は領域の中にある人間全てを支配していたわけではなかつたのですが、戦国大名は身分や職業に関係なく、全ての人間を支配しようとしたのです。こうした動きは分国法や伝馬制度の整備、国内の関所を廃止して領国境の関所は直接戦国大名が支配する、裁判を戦国大名が掌握していくといった過程みてとれます（注22）。当然、武田氏の治水というのもこうした政策の一環としてとらえるべきものなのです。

武田氏が戦国の時代に領国を拡張し、戦乱に勝ち抜いていくためには、常に戦争のための山城や、地域統治のための平城などの城、またそれに関係することの多い町や道を作つたり、年貢増産のために新田開発などをしなくてはなりませんでした。こうしたことは当然普請に関わります。また戦国時代の武田領国では金の産出量が多かつたとされますが、金を採掘するということも普請と同様に大地に人

間が手を加えて人間にとつて価値のある金を見付け出すことです。つまり、戦国という時代はそうした意味で日本の歴史の中でも例をみないくらい普請（自然に対して人間が開発の力を加えること）が行われた時代なのです。こうしたことには必要に迫られてのことでしたが、必要に迫られて次々に開発を繰り返しても自然、すなわち神々からの反撃や神罰、仕返しがないと分かると、それまでの普請に対する恐れも次第に消えていったのではないでしょうか。

先にも述べましたが、武田信玄は判の兵庫という陰陽師に一〇〇貫の所領を与えて、千曲川のほとりに長沼城を普請する際に差し障りが起きないようにと祈らせたということです。つまり、判の兵庫という人物は一〇〇貫の所領を与えられることによって信玄の家臣として位置付けられたのです。彼の信玄家臣としての役割は普請などをすることであつて障害がおきないようにと祈祷をすることだったのです。ということは、世俗の権力の最たるものといえる武田信玄のもとに、判の兵庫という陰陽師は見事に組み入れられていましたものといえます。逆にいうなら、武田信玄としては神と人間をつなぐ陰陽師などという意味より、自分のために祈祷をしてくれる陰陽師という認識の方が強かつた、といふことになります。武田氏の領国に居て、武田氏に陰陽師

という身分でとらえられた者たちの役割は武田氏のために祈ることだったのです。

このことはまだ武田氏が、陰陽師の役割を高く評価して配下にして、築城などに際して事故などがおこらないよう祈るべきだという、神仏の恐れをも人間の力が次第に覆い尽くしていくこうとする考え方も読み取ることができるのではないかでしょうか。駿河の院内も同様の性格をもつものとしてあつたのです。築城や治水などは戦国大名としては必ずしなくてはならないものです。そのためには神などを怒らすことのないように祈祷する者たちを抱え込まなければならぬのですが、抱え込んだ以上は彼らが神々を鎮めるのは当然のことなのだという意識に変わつていったものと私は推察するのです。

大きな方をするならば、このように自然も人間が統御することができる、いや統御すべきだという、ある意味では自然や神々に対する挑戦の意識が、戦国時代の終わりには大きく進んだのではないのでしょうか。そしてそれが、天竜川の治水を武田氏が地元の郷村に命じたり、天竜川に橋が作られたという伝説が伝わっている大きな理由ではないかと私は考えます。自然（この場合には天竜川ですが）

に対する人間の働きかけは、この地に人間が住み着いて以来常に続けられてきたことではあると思います。しかし、大規模にこれに挑戦するようになつた一つの大きな画期として戦国時代があつたのです。

戦国を統一する織田信長は天正二年（一五七四）閏一一月二十五日に、「尾張國中の道については、一年のうちに三度改めて築くようにしてよ。同じく橋については、以前から架けてきた在所に申し付けるようにせよ。水道などのことも堅く申し付けよ」（注23）と命じました。翌年一〇月八日にも信長は「尾張國の在々所々の橋について申し付けた。それゆえ在所ごとに橋を仕立てるようにせよ。橋の材料についても同様である。もし橋の材料がない場合には水野定光寺で切るようにしてよ」（注24）と命じています。つまり、織田信長は尾張國全域にわたつての橋づくりを命じたのです。ここに國家統一の方向にある織田信長の橋に対する意識が見れると思います。彼にとって橋は人や物資を運ぶ通路に過ぎなかつたのです。橋姫が出るような橋、人柱を埋めなければ完成できない橋などといった考えはほとんど消えてしまつてゐるのです。

織田信長は比叡延暦寺（滋賀県大津市）に火をかけたり、彼に敵対したもののかくまつた甲斐の恵林寺（山梨県塙山

市）に火をかけたりしてゐます。寺は中世では典型的なアジール（世俗の権力が入らない、避難所）の場でしたのが、彼はこれを否定したのです。信長は同じくアジールとしての性格を持っていた山小屋も否定しました（注25）。こうしたことに象徴されるように、信長は中世的な神仏の世界を否定したものといえます。ここに近世的な思想が大きく進展しているものと私は考えます。

このような場に対する考え方からすると、武田信玄の治水に対する考え方は中世から近世への掛け橋に位置しているものと評価することができます（注26）。そして、信玄堤というものはそうした考え方を結実させた代表であり、天竜川沿いの小川郷・牛牧郷に堤の修復を命じたのも同様だったということができます。こうしたことからすると史料は残っていないものの、武田氏の手によって天竜川でも治水が行われたのではないでしょうか。

注

1 「すはの本地」（『室町時代物語大成 第八』角川書店・

一九八〇）

2 信濃毎日新聞社編『諏訪大社』一六六頁（信濃毎日新聞社・一九八〇）、執筆は今井広龜氏。

- 同右四一頁、執筆は宮坂光昭氏。
- 4 3 『長野県史 民俗編 第二卷 (三) 南信地方 ことばと伝承』五頁 (長野県史刊行会・一九八九)
- 5 岩崎清美『伊那の伝説』一八〇頁 (歴史図書社・一九八九)
- 6 拙著『中世の音・近世の音—鐘の音の結ぶ世界—』(名著出版・一九九〇)
- 7 『長野県 上伊那誌 第五卷 民俗篇上』一四三五頁 (上伊那誌刊行会・一九八〇)
- 8 『長野県史 民俗編 第二卷 (三) 南信地方 ことばと伝承』一〇〇頁 (長野県史刊行会・一九八九)
- 9 拙稿「堺川の位置をめぐって」(『諏訪市史研究紀要』二号・一九九〇)
- 10 橋については、保田與重郎『日本の橋』(講談社学術新書・一九九〇)がある。
- 11 桜井徳太郎編『民間信仰辞典』二二九頁 (東京堂出版・一九八〇)
- 12 『河内名所図会』後篇下四三
- 13 『南方熊楠全集』第三卷三五〇頁 (平凡社・一九七二)
- 14 『柳田国男「橋姫」』(『定本柳田国男集』第五卷二二四頁・筑摩書房・一九六八)
- 15 『日本国語大辞典』第一七卷三八三頁 (小学館・一九七八)
- 16 こうしたことについては、勝俣鎮夫「地発と德政一揆」(『戦国法成立史論』東京大学出版会・一九七九)、三鬼清一郎「近世初期における普請について」(『名古屋大学文学部研究論集』史学三〇・一九八四)、同「普請と作事—大地と人間—」(『日本の社会史』第八卷・一九八七)がある。
- 17 『長野県史 民俗編 第二卷 (三) 南信地方 ことばと伝承』六二八頁 (長野県史刊行会・一九八九)
- 18 『日本古典文学大系67 日本書紀上』三九三頁 (岩波書店・一九七〇)
- 19 『長野県史 民俗編 第二卷 (三) 南信地方 ことばと伝承』右一〇一頁
- 20 拙著『武田氏三代と信濃—信仰と統治の狭間で—』(郷土出版社・一九八八)
- 21 拙稿「院内考」(信州大学人文学部『人文科学論集』二二号・一九八七)
- 22 私の戦国大名武田氏に対するこうした考えについては、拙著『戦国大名武田氏の信濃支配』(名著出版・一九九〇)を参照していただきたい。

奥野高広『織田信長文書の研究』上巻七九五頁（吉川弘文館・一九七二）

同右一〇九頁

拙稿「戦国時代の山小屋」（『信濃』三六巻七号・一九八四）、同「再び戦国時代の山小屋について」（『信濃』四一巻一一号・一九八九）
 こうしたことについては、拙著『武田氏三代と信濃－信仰と統治の狭間で－』（郷土出版社・一九八八）
 を参照していただきたい。